

安城市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 3 1 日

安城市長 三 星 元 人

安城市規則第 2 8 号

安城市税条例施行規則の一部を改正する規則

安城市税条例施行規則（昭和 4 4 年安城市規則第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

様式第 2 0 を次のように改める。

様式第 2 0

第1片

安城市 年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

賦課年度	年度
通知書番号	

あなたの固定資産税・都市計画税を本書のとおり
賦課決定しましたので通知します。

年 月 日

安城市長



金融機関名	
支店名	
口座種別	
口座番号	
口座名義人	
振替方法	

問い合わせ先

第2片

年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

区分		固定資産税（円）	都市計画税（円）
課税標準額	土地	Ⓐ	Ⓚ
	家屋	Ⓑ	Ⓛ
	償却資産	Ⓒ	
	合計	Ⓓ=Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ（千円未満切り捨て）	Ⓜ=Ⓚ+Ⓛ（千円未満切り捨て）
税率		Ⓔ	Ⓝ
軽減・減免前税額		Ⓕ=Ⓓ×Ⓔ	Ⓞ=Ⓜ×Ⓝ
区分所有税額		Ⓖ	Ⓗ
軽減税額		Ⓙ	Ⓚ
減免税額		Ⓛ	Ⓛ
年 税 額		Ⓛ=Ⓕ+Ⓖ-Ⓙ-Ⓛ	Ⓢ=Ⓞ+Ⓗ-Ⓚ-Ⓛ
合計年税額		Ⓛ+Ⓢ（百円未満切り捨て）	

※免税点未満・・・安城市内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの固定資産税課税標準額が、土地については30万円未満、家屋については20万円未満、償却資産については150万円未満の場合、固定資産税及び都市計画税は課税されません。

期 別	納 期 限	納付額（円）
第1期		
第2期		
第3期		
第4期		
随時期1		

※期別の税額をそれぞれの納期限までに納付してください。
 ※年税額が3,900円以下の場合は、全額の納期限が第1期納期限になります。
 ※区分所有税額は、分譲マンション等の土地・家屋共有部分を合計した税額です。

納期
 第1期 年 月 日～年 月 日
 第2期 年 月 日～年 月 日
 第3期 年 月 日～年 月 日
 第4期 年 月 日～年 月 日

第4片

㊤ 安城市 納付書（納入済通知書）

加入者名	安城市 会計管理者	口座記号番号		合計 金額		円
収納機関 番号		納付 番号		確認 番号		納付 区分
納期限		通知書番号		年度		期別

税額	円	延滞金	円	領 収 日 付 印	安城市保管・コンビニ本部控
督促手数料	円	合計金額	円		
コンビニ 収納用	(ご注意) バーコードがない もの、あっても読 取ができないもの や金額を訂正した 場合、コンビニエ ンスストアでは納 付できません。			納 税 日 付 印	安城市保管・コンビニ本部控
納税 義務 者名					

安城市
納付書（原符）



加入者名	安城市会計管理者
口座記号番号	
税額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納税義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

領収日付印

金融機関保管・コンビニ店舗控え

安城市 領収証書㊤

下記のとおり領収しました。

加入者名	安城市会計管理者
口座記号番号	
税額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納税義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

領収日付印

納付書保管・収入印紙不要

附 則

この規則は、公布の日から施行する。